

前回委員会(2005.1.11)以降の状況報告

1. 状況報告-----	1
2. 結果報告 -----	3
・ 第25回猪名川部会(2004.12.23) 結果報告	
・ 第41回運営会議(2005.1.8) 結果報告	
・ 第31回琵琶湖部会(2005.1.8) 結果報告	
・ 第37回委員会(2005.1.11) 結果報告	

1. 状況報告

前回委員会開催時点で、結果報告が確定していなかった会議も含めて、以下に掲載しています。

第25回猪名川部会

- ・ 12月23日(木)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料2ページをご参照下さい。

第41回運営会議

- ・ 1月8日(土)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料4ページをご参照下さい。

第31回琵琶湖部会

- ・ 1月8日(土)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料6ページをご参照下さい。

第37回委員会

- ・ 1月11日(火)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料8ページをご参照下さい。

注)第25回猪名川部会、第31回琵琶湖部会について、第37回委員会資料では結果報告が確認中でした。

第 25 回猪名川部会（2004.12.23 開催）結果報告		2005.1.6 庶務発信
開催日時：	2004 年 12 月 23 日（木）13：35～16：25	
場 所：	天満研修センター 9 階イベントホール	
参加者数：	委員 10 名、河川管理者（指定席）10 名、一般傍聴者（マスコミ含む）39 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の意見を取り入れて猪名川部会の意見書（案）をまとめ、各委員に配布する。委員は意見書（案）に対して修正意見を提出し、さらにそれらを反映させた上で、猪名川部会の意見書として第 37 回委員会（1/11）に提出する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>河川整備計画基礎案に係る意見書（案）の検討について</p> <p>資料 1「河川整備計画基礎案に係る意見書（案）」を用いて、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）</p> <p>計画 1 河川レンジャー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎案では、名川は他の河川管理者に較べて河川レンジャーの取り組みがこれからという記載なので、「早期に立ち上げる」という一言を入れてはどうか。 <p>環境 16 横断方向の河川形状の修復の検討（下河原地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎案への意見の 2 行目は「ワークショップでの提案を踏まえた修復方法」とした方がわかりやすい。また、3 行目は「住民参画のワークショップ活動」とした方がよい。 <p>水路から水田への横の連続性の回復についても、一言触れて欲しい。</p> <p>環境 24 縦断方向の河川形状の修復の検討（魚類の遡上・降下）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1960 年代の魚類や水生生物の復元を目標にして、現在とのギャップを埋めるためにどこから始めるべきかという点について明記しておくべきだ。現状を前提とした目標ではいけない。 ・環境 24 の意見は、水系全体の縦断方向の連続性回復への意見ではなく、この地区における事業の進捗状況への意見なので、この内容で適切だと思っている。 <p>環境 64 外来種対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見 には誤解がある。どれほど環境を整えたとしても、外来種は入ってくる。 <p>利水 2 水利権の見直しと用途間転用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の水環境に関する要望」についても意見を述べておいた方がよい。 <p>利用 6 河川保全利用委員会（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猪名川の高水敷は他の河川と違って、利用率が 65% で非常に高い。65% を前提として議論するのか、65% をとんでもない数字として議論するのかによって、議論の中身が大きく違ってくる。河川レンジャー準備会の委員には、65% という数字を分かってもらった上で議論を進めて欲しい。 <p>維持 2 堤防等の除草</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎案への意見 として「堤防法面の植生工として望ましい工法、望ましい目標植生、管理手法が必要と考えられる」とあるが、猪名川では、張芝以外の堤防法面にふさわしい植物としてチガヤの研究も進んでいる。こういった研究事例を積極的に全面に出していけばよいのではないか。 <p>ダム 22 余野川ダム（猪名川総合開発事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムについては、ダムWGの意見書の中でも述べているので、あえて猪名川部会として整備内容シートへの意見の中でダムについて意見を述べるべきかどうか。現在のところ、ダム 22 への意見として各代替案への意見をまとめているが、これでよいかどうか、ご意見を伺いたい（部会長代理）。 		

- ・ダムWGの意見書では、代替案についてあまり述べられていないので、猪名川部会の意見書として、狭窄部上流の治水に対する意見を述べておく方がよい。
- ・河川管理者にはダムの代替案について検討してもらったが、他の代替案もあるだろう。堤防補強はダムの代替案ではないが、堤防補強で対応できるなら、代替案の1つとして考えてもよいのではないか。堤防補強によって、他の河川改修を少なくするという検討も可能ではないかとも思っている。
- ・ダム 22 の中で、猪名川部会の意見をまとめるのは適切だ。また、一庫ダムの操作規則と降雨予測に関連して、降雨予測精度を上げるとともに水理学的なモデルを活用した治水対策を検討すべきというような意見を入れておいて欲しいと思っている。
- ・ダム 22 への意見は、猪名川は都市化の進んだ地域で内水氾濫も起きやすいため、流域対応が特に重要。一庫ダムの積極的な能力アップと操作規則変更等のソフト対策、環境を考えた河道対策。以上を念頭に置いて、ダムWGの意見書と整合性を図りながらまとめて頂ければと思っている。
- ・雨水升等の流域対策は、猪名川流域にとっては必要だ。銀橋開削は、多田地区の現状を考えれば仕方ないことだが、銀橋を開削すれば流域対策が進まなくなる。そういう意味では、銀橋開削は、治水対策として流域対策を進めていくという大きな流れに反すると思っている。
- ・ダムWGの意見書（20日版）では、森林保水に関する記述が削除されてしまったので、特に、ダム 22 の森林保水機能に関する意見は重要だ。森林の質的变化が保水力向上に繋がるので、2行目の「保水機能を維持・向上するために」と修正してほしい。
- ・森林保水機能については、ダムWGの意見書にも盛り込む必要がある。猪名川部会の意見として、ダムWGにも伝えて欲しい。
- ・森林保水機能については、中小洪水には効果があるが大洪水に対しては限界があること、森林は今以上減らすことがあってはならないこと、民間企業や林野庁との連携等を踏まえた上でまとめたい（部会長代理）。
第 24 回猪名川部会の説明に関する補足説明資料に関する意見交換
河川管理者より、資料 2「第 24 回猪名川部会の説明に関する補足説明資料」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。
- ・一庫ダムの操作規則変更や利水振替等は、話し合いさえつければ、すぐに実現できる経済的な案だ。河床掘削によって河川を改変しなくとも、できることは他にもある。今後も検討を続けて欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・森林整備は重要なので、意見書に盛り込んで頂きたい。また、猪名川総合開発を進めてしまったことを反省し、すでに開発してしまったところでは雨水貯留や浸透升によるソフト対策を進めていくべきだ。それから、河道整備の目標を明確にして、ダムに頼らない治水対策を示し、ダムのコストと流域貯留のコスト（中小建設業への経済効果も含めて）を比較して検討して頂きたい。
- ・流域委員会は、コスト面での検討が弱い。例えば、一庫ダムの嵩上げを実施するには浸水する周辺道路の嵩上げも必要になるとのことだが、道路が浸水している期間は短い。そういった発想で、コストの検討を進めて頂きたい。
- ・猪名川部会で余野川ダムについて議論をして、猪名川部会からダムWGに余野川ダムの意見をあげていくべきだった。猪名川部会には、余野川ダムと下流の治水対策の結論を出して欲しい。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 40 回運営会議（2005.1.8 開催）結果報告		2005.1.11 庶務発信
開催日時：	2005 年 1 月 8 日（土）10:00～11:30	
場 所：	ぱ・る・るプラザ京都 6 階会議室 3	
参加者数：	運営会議委員 7 名（委員長、利水部会長、治水部会長、環境・利用部会長、住民参加部会長、淀川部会長、琵琶湖部会長） 河川管理者 3 名	
検討内容、 決定事項	<p>1．決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムWGにおける意見書は、アンケート結果とともに、12月27日版（若干の字句修正の上）を事前に全委員に配布する。また、採用されなかった少数意見については、意見書に付帯意見としてつけることとし、その内容は最終委員会で決定する。 ・地域部会での進捗点検に係わる意見書については、各部会です出したものを委員会で了承を得る。矛盾している場合があれば、委員会で議論をする。問題があれば、次期委員会の宿題となる。また、まとめ方については、整備シートの進捗点検が基本であるが、地域の特性等を踏まえて、特に言いたいことがあれば記述する。 ・これまで部会で検討してきた委員の思い（意見）については、意見書としては位置づけない。その思いは、最後の委員会までには出してもらおう。この件については、1月11日の委員会で提案して、1週間以内に出してもらおう。また、この思い（意見）に、会議の開催経緯やメンバーがわかる活動記録をつける。 ・1月11日の委員会の議事内容は、状況報告、地域部会における検討経過、ダムワーキングに係わる経過及び検討、委員会の今後の運営についてとする。 ・1月11日の委員会の後に、記者会見を実施する。 ・1月11日の委員会では、アンケート結果を一般傍聴者にも配布する。 <p>2．ダムWGにおける意見書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見書は、12月20日版に対して、委員に対するアンケートを行い意見を反映させた12月27日版でいきたい。また、細かい字句等は任せて欲しい。ただ、委員に対するアンケート結果を一般傍聴者に対して公表するかどうか、また、最終版を事前配布した方がよいのかどうか。 ・内容はよいとしても、賛成したくない委員の意見をどうするか。提言では付帯意見をつけたが、意見書ではつけていない。今回は、委員に思いがあるのではないか。（委員長） ・アンケート結果である程度、少数意見についてありそうかどうかの判断ができるのではないか。最後の委員会に付帯意見として出してはどうか。 <p>3．地域部会での進捗点検に係わる意見書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会相互でまとめ方の形式が異なっているので気になっている。琵琶湖部会では、整 	

	<p>備シートの進捗点検に加えて、琵琶湖の水位操作について、基礎案の課題を意見として加えたい。基礎案に書いてないが、どうしても言いたいこともある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川部会は、整備シートの進捗点検のみ分かり易く書き、基礎案本体に対する意見は書いていない。最終案のとりまとめは、部会長、榭屋委員、川上委員に一任いただいております。1月22日の委員会前には事前配布してまとめる予定である。 ・猪名川部会は、部会長代理が一括してまとめることになっている。治水等、各部会共通のテーマについては、部会としての意見を添付したい。ダムについては、審議に至っておらず、特にまとめたい。基本的には、都市河川といった猪名川の特性を踏まえて、まとめたい。 ・基本は河川管理者から要請されている整備シートの進捗点検であるが、琵琶湖の水位操作等、地域の特性があることも事実で、まとめ方は次期委員会のモデルにもなるのではないか。(委員長) ・委員会の意見書であるが、部会にお任せでよいのかといった問題もある。例えば、琵琶湖部会としては、こんな意見がありましたと載せるにしても、委員会として決める必要があるのかどうか。 ・部会としては、何らかのかたちで入れたいということになる。そもそも整備シートの進捗点検についても各部会のものを委員会として了解するのは不可能なので、部会ごとに出すのが正しいのではないか。 <p style="padding-left: 40px;">同じ項目について、部会によって言っていることが全く違う場合、特性による違いであればよいが、そうでない場合は困る。いずれにしても、次期委員会で議論させていただきながら、対応していくことになる。(河川管理者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備シートの進捗点検は、中間的な取り扱いにせざるを得ない。 <p>4 . その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで部会で検討してきた委員の思いを、どうまとめるかも課題となっている。文集のようにするのか、意見書の一部とするのか。(委員長) ・個人の意見なので、意見書という訳にはいかない。内容は、次期委員会や河川管理者のメッセージとなるものである。 ・会議の開催経緯やメンバーがわかる記録(開催記録)と一緒にしてはどうか。 ・また、開催記録としての紙情報は、保存にも限界があるので、電子化することが必要である。 <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 31 回琵琶湖部会（2005.1.8 開催）結果報告		2005.1.21 庶務発信
開催日時：	2005 年 1 月 8 日（水）13：35～16：23	
場 所：	コラボしが 21 3 階会議室	
参加者数：	委員 15 名、河川管理者（指定席）18 名、一般傍聴者（マスコミ含む）50 名	
<p>1．決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「淀川水系整備事業進捗状況の点検について（案）」の骨子が承認された。本日の議論を受けて、江頭委員、中村委員、嘉田委員、西野委員が文章を修正し、最終的に部会長が確認する。その後、各委員へ E メール等により意見書を配布し了解を得た上で確定する。確定された意見書に対して少数意見があれば、付帯意見としてまとめる。 ・資料 1-1「淀川水系整備事業進捗状況の点検について（案）」に対する意見があれば、1/11 までに庶務に提出する。 <p>2．審議の概要</p> <p>淀川水系整備事業進捗状況の点検について</p> <p>委員より、資料 1-1「淀川水系整備事業進捗状況の点検について（案）」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。</p> <p>意見書の構成・体裁や今後の作業の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗状況の点検に関わる意見書は、委員会の意見書として統一するのが筋だが、時間的な制約から各部会の意見を調整するのは難しく、部会毎に意見書を出すことになった。琵琶湖部会の意見書は他の部会と違って進捗状況の点検に関わる意見の後に琵琶湖水位操作と基礎案の課題に関する意見が付け加えられている。これらは、琵琶湖にとって非常に大事なことなので、体裁を他部会と同じ表形式に改めた上で、琵琶湖部会の意見書とする。（部会長） <p>琵琶湖水位操作についての意見に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P22 以降は添付文章ではなく本文なので、P16 の要約文の後に続けて P22 以降を付け加える（部会長） ・「3.琵琶湖水位操作について」には、次期流域委員会への課題を示す引き継ぎ書的な意味合いがあまり出ていないので、追加したいと考えている。 ・P15 の 1 行目に「長期的な低水位」という表現があるが、誤解を生む表現だ。琵琶湖は 100 年間で -1m ほど水位が低下しており、これも長期的な低水位と言える。表現について検討させて欲しい。 ・P15（2）洪水期制限水位に関する意見については、ダム WG でも十分な検討ができていないので、次期流域委員会の課題だと思っている。また、別途配付した資料（西野委員の意見）に次期流域委員会で中心的に検討すべき課題として、琵琶湖周辺の既存ダムが琵琶湖に与える影響、専門家会議と流域委員会の情報交換についてまとめているので、これも次期流域委員会で検討をして欲しい。 ・水位操作規則に関する委員会の考え方は、まず試行的な水位操作とモニタリングによってより好ましい操作規則を作っていこうということだった。琵琶湖部会として「操作規則の変更を要望する」と踏み込んだ記述をしてよいのかどうか。また、（2）として、制限水位を引き上げによって人命に関わるような壊滅的な被害が生じる可能性は低いとしているが、これについては十分には議論できていないのではないかと。 水位操作に関する意見は、資料 1-2 が最新版となっているので、こちらを参照頂きたい。また、本意見は、ダム WG での議論と河川管理者から提供された資料に基づいて提案をした（委員） これまで水位操作について議論してきたことを考えれば、琵琶湖部会として、水位操作に関する意見を集約しておく必要がある（委員） ・水位を上げた場合の検討結果がダム WG で示されていたが、例えば、琵琶湖水位を 20cm 上げた場合、浸水 		

深も 20cm あがるという計算なのか。また、内水氾濫も考慮されているのか。

水位に応じて流出量も大きくなるため、全て計算した上で上昇水位を計算している。また、内水氾濫に関しては、1.4m まではポンプ稼働も考慮した計算になっているが、1.4m 以上になるとポンプは効かなくなるので、実質的にはないものとして計算している（河川管理者）。

- ・ P30 の下から 9 行目「稲作水田の 4 割が転作されており」は、実際には 27%程度なので修正する必要がある。

基礎案の課題に関する意見交換

- ・ P17(2) で「撤退利水者は放棄水利権をめぐる法的な責務だけでなく、ダムに頼らない治水の実現を支援する重要な役割を担う必要がある」としているが、ここまで言い切ることができるのかどうか。また、P18(4) の最終行の「人為的」は削除してもよいのではないか。

撤退利水者をどのように位置付けてどう説明をするか、検討する必要があると思う。「人為的」についても検討をしたい（委員）。

- ・ 外来種に関する意見が含まれていない。次期流域委員会に引き継ぐ事項として書いておくべき。
- ・ 「4.1 基礎案に十分に反映されていない提言の趣旨」は、琵琶湖部会に必要な意見だ。また、次期流域委員会への引き継ぎ事項としても、文章として残しておく必要がある。委員会がどう扱うかはまた別の問題だろう。
- ・ 河川管理者から委員会が求められているのは、進捗状況の点検への意見だ。「4.1 基礎案に十分に反映されていない提言の趣旨」を委員会の意見とするための時間がなく、委員の調整もできないので、琵琶湖部会の意見として資料 1-1 の構成でまとめておくのがよいのではないか。

ダムに対する意見の交換（進捗状況報告書との関連をも含めて）

- ・ 12 月 20 日版に対して、その後、アンケートを行い意見調整している（部会長）
- ・ 第 8 回ダムWGで河川管理者は「制限水位を - 15cm に引き上げた場合、水位が - 167cm に下がるので補給水が必要だ」とする資料を示したが、このシミュレーション以外にも、例えば、制限水位を - 10cm や 0cm にした場合に利用低水位 - 150cm にどれだけ近づくかといったシミュレーションをして欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・ 部会として合意できる事項については、次期流域委員会への引き継ぎ事項ではなく、意見書の中で方向付けをしてほしい。
- ・ 事業進捗状況の点検に関わる意見書はどのようなスタンスで作られたのか。河川管理者の事業をチェックする立場なのか、それとも非常に有益だという立場なのか。

どちらかの立場に立って作ったのではなく、河川整備事業が淀川水系にとってうまくいくようにするためには、河川管理者はどうすればよいのかという視点から意見を述べたものだ（部会長）。

- ・ 琵琶湖水位操作に関する意見には賛成だ。塔の島地区の整備が 1500m³/s でなければならない理由がいまだに分からない。河川管理者は 1300m³/s のシミュレーションを試みるべきだ。また、委員の質問に対して、河川管理者が回答していないものもある。それから、住民が参加して意見が言えて実際の行政に反映されるような形が必要だ。「住民意見を反映する」と一般論としては言われているが、何の保証もない。

洗堰からの放流量を 1500m³/s よりも小さくした場合にどのような効果があるのかについては、資料を提供している。1300m³/s、1200m³/s の場合に琵琶湖の水位の下がり方が小さくなっていくということを示している。（河川管理者）

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 37 回委員会（2005.1.11 開催）結果報告		2005.1.21 庶務発信
開催日時：	2005 年 1 月 11 日（火）13：30～16：07	
場 所：	みやこメッセ 地下 1 階 第 1 展示室	
参加者数：	委員 35 名、河川管理者（指定席）20 名、一般傍聴者（マスコミ含む）265 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖部会意見書案「3.琵琶湖水位操作について」「4.基礎案の課題」については、次期流域委員会で検討すべき課題として、意見書とは別に報告書を作成する。 挙手の結果、賛成多数のため「事業中のダムについての意見書」が委員会意見として承認された。 意見書への少数意見（反対意見や補充意見）は、意見書の後ろに付帯意見としてとりまとめる。意見のある委員は、氏名を付した上で、1/18 までに提出する。 各委員の思いや次期流域委員会に引き継いで欲しいこと、河川管理者への要望等を取りまとめる。全委員が 1/18 までに意見を提出する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>「平成 16 年度事業の進捗点検に関わる意見書（案）」の検討</p> <p>地域部会長および委員より、資料 2-1-1～3「平成 16 年度事業の進捗点検に関わる意見書（案）」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <p>意見書の構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖部会意見書案「3.琵琶湖水位操作について」「4.基礎案の課題」は、委員会で受け止めるべき重要な問題なので、流域委員会の意見として扱うことにしたいと考えている（委員長） <p>まずは、事業進捗点検に関わる意見書を流域委員会の意見書として提出する必要がある。水位操作についての意見書や基礎案の課題のような意見は、他の部会でもたくさんあるが、時間的な制約があるため、委員会の意見書としてまとめることはできない。よって、意見書とは別の報告書としてまとめ、2 本立てで示すのが妥当ではないか（委員長代理）</p> <p>琵琶湖水位操作と基礎案の課題についての意見は、事業進捗点検に関わる意見（例えば環境 30「水位操作の検討」）とも密接に関連しているので分けるのは難しい。そこで「水位操作や基礎案への課題については琵琶湖部会では議論をしたが、委員会としては十分な議論ができていないので、次期委員会で継続して議論すべきだ」というやり方で分けた上で報告書を作成してもらえればよいと考えている。意見書と内容が重複しても構わないだろう（琵琶湖部会長）</p> <p>琵琶湖部会意見書案「3.琵琶湖水位操作について」「4.基礎案の課題」については、次期委員会で議論すべき今度の課題として、意見書とは別に報告書を作成する（委員長）</p> <p>意見書案の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖部会意見書案では制限水位を ± 0 cm に変更することを要望しているが、この根拠はどこにあるのか。また、洗堰の全閉操作についての記述が解説的になっている。 <p>制限水位 ± 0 cm の根拠は経験則だ。今後、技術的な可能性や生物環境、農業への影響等の緻密な検討をしていくべきだと考えている。全閉操作については補足説明を頂きたい（委員）</p> <p>生態的な面から言えば、ヨシの生育とコイ科魚類の産卵がある程度改善されるのではないかとと思われるため、制限水位 ± 0 cm を目標水位とした（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 水位操作についての意見は、本来の琵琶湖の姿に戻すためには人工湖岸を壊すということまで含めた意見かもしれないので、重く受け止めるべきだ。 琵琶湖部会意見書案「3.琵琶湖水位操作について」は、琵琶湖総合開発事業の評価を行うということだ。琵琶湖総について十分議論ができていないので、次期委員会で議論する必要がある。 		

- ・次期流域委員会では、住民が川とどう関わっていくかについても検討を継続して欲しい。

「事業中のダムについての意見書(案)」の検討

今本ダムWGリーダーより、スライドと資料 3-1「事業中のダムについての意見書(案)」、資料 3-2「事業中のダムについての意見書(案)に係わるアンケート調査結果」を用いて意見書(案)の概要について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

「事業中のダムについての意見書(案)」の内容について

- ・これまでの検討経過を踏まえた内容なので、全体としては異論はない。
- ・「おわりに」(P19)の第4パラグラフ「とくにダム以外の方法を採用する場合は」以下は重要な問題なので、次期委員会でも検討して頂きたい。また、流域の保全再生のための政策的枠組みについても具体的に踏み込んで欲しい。
- ・「おわりに」(P19)の「地域住民」を「地域・流域住民」として欲しい。
- ・大戸川ダムへの意見の末尾(P19)は「自然環境に重大な負の影響を及ぼす」とするのがよい。
- ・P17 中段は「社会的な有効性があり、自主的な治水対策」と修文した方がよい。P18の「神崎川・猪名川等の洪水調整については」の後に「余野川については」を入れた方が分かりやすくなる。
- ・河川管理者の調査・検討は、土砂を考慮していないものが多い。土砂込みの調査・検討をしなければ、十分な検討にはならない。また、破堤しない堤防についても早く検討結果を示して欲しい。
- ・ダムWGの意見書についても、次期委員会で検討すべき事項を整理してまとめればよいのではないか。
- ・ダムWGで河川管理者に質問をしたが、未回答のものがある。例えば、琵琶湖の基本高水が1.4mに設定された経緯や琵琶湖の降雨予測を梅雨期と台風期に分けた検討だ。間に合えば、次回の委員会で回答を示していただきたい。間に合わなければ何らかの形で回答を提供していただきたい。

河川管理者がどのような質問を受けているのか、整理をしたい(河川管理者)。

少数意見の取り扱い、および流域委員会の活動とりまとめについて

「1.決定事項」の通りに決定した。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・提言でダムについて「原則として建設しない」「住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設するものとする」としたが、基礎案にも反映されていない。委員会はこの重大な不備について意見書の中で指摘すべきだ。指摘しなければ、基礎案が官僚主導の方向を取り、委員会がそういう方向に屈服したということになるのではないか。
- ・ダムについてもう少し踏み込んだ意見を述べて欲しかった。治水効果が極めて限定的な余野川ダムが丹生ダムと同じように取り扱われているという印象を持った。また、琵琶湖水位操作についての意見は委員会の意見として提出して欲しい。それから、各ダムへの意見の末尾には「可及的速やかに結論を出す必要がある」としているが、「1年以内」というように期限を区切って欲しい。
- ・流域委員会は、現場を見て、意見を述べてきたが、まだまだ不十分だ。大半の住民は流域委員会のことを知らないし、各地域で議論ができていない。住民や地域の議員を含めた住民参加の形になっていない。意見書も住民に分かる形にはなっておらず、掘り下げが足りていない。
- ・伊賀市の水道事業を担当している者だが、川上ダムへの意見の中で、三重県の水需要は未確定な要素があるとして、ダム建設の効果の検討対象から除外されているが、行政の立場からすれば容認はできない。伊賀地域の安定的な水道用水の確保の点から、不可欠の事業だ。地元の実情をご理解いただいた上での確かな意見をお願いしたい。

このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。